



## 令和3年度第2回

## 可燃ごみ及び資源物排出状況調査を実施しました

令和3年の6月に続き、令和3年11月にも可燃ごみと資源物の排出状況について、町環境委員に調査を依頼しました。その調査結果をまとめたところ、下記のような結果となりました。

前回調査（令和3年6月実施分）と比較して、横ばいの傾向を示しておりますが、資源物における、ふたがついたままのびんの割合の増加が目立ちます。また、可燃ごみにおいても、プラ容器と雑紙の混入が目立つとの意見が特に多く寄せられました。今後はこれらの啓発に力を入れていきます。町民の皆様におかれましても、ごみの減量・再利用促進のためにも分別にご協力くださいますようお願いいたします。

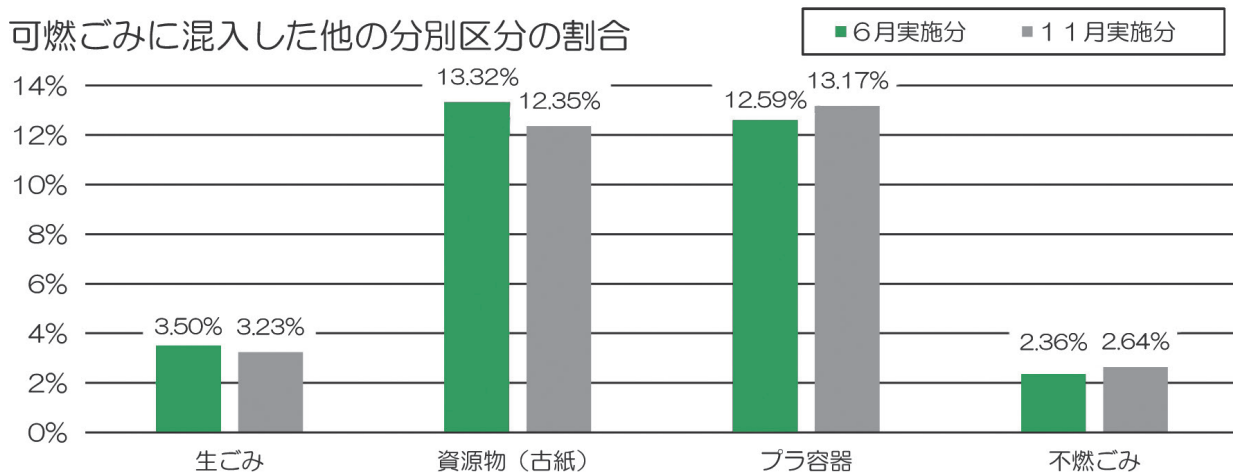
調査内容		令和3年6月	令和3年11月
可燃ごみ	延べ調査箇所数	204	220
	調査可燃ごみ数	8,376	7,172
資源物	延べ調査箇所数	113	98



## 可燃ごみ（主な状況及び意見）

- ・プラ容器や古紙など、他の分別区分のものが混入している。
- ・米袋など、中身が見えない袋でごみが排出されている。
- ・粗大ごみに該当するものが排出されている。
- ・剪定枝が可燃ごみとして排出されている。

可燃ごみに混入した他の分別区分の割合



## 資源物（主な状況及び意見）

- ・ラベルやキャップのついたままのびん・缶・ペットボトルが見受けられる。
- ・飲料以外のびん・缶、プラ製のボトル（プラ容器）が排出されている。
- ・明らかに資源物と間違えようのないごみ（粗大ごみ、家電製品、消火器等）が排出されている。
- ・ビニール袋に入れた状態で排出されている。
- ・古紙、古布が紐で縛られずに出されている。

資源物におけるルール違反の割合

